【必要書類一覧】農地法第3条許可申請

※◎の書類はホームページからダウンロードできます。

書類の種類		備考
1	農地法第3条許可申請書	◎
2	農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1）	◎
3	申請地の登記事項証明書 （全部事項証明書 ・申請時3ヶ月以内の原本）	登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の住所と異なる場合は、住民票（マイナンバー省略）又は法人の登記事項証明書を添付 ※どちらも申請時3ヶ月以内の原本
		登記名義人が死亡している場合は、遺言状（公正証書または裁判所の確認済）、相続関係図、遺産分割協議書（戸籍謄本、印鑑証明書）、相続放棄申述書受理謄本等の相続人であることがわかる書類を添付
4	住民票（申請時3ヶ月以内の原本）	譲受（借）人のもの （世帯全員記載（マイナンバー省略））
5	字図（申請時3ヶ月以内の原本）	法務局発行のもの。登記情報提供サービスを利用して取得したものは不可。
6	見取図	申請に係る土地の位置及び付近の状況を表示する図面 （住宅地図の写しで可。）
7	法人の登記事項証明書 （申請時3ヶ月以内の原本）	譲受（借）人が法人の場合
8	法人の定款又は寄付行為の写し （要原本証明 ・証明日は申請時3ヶ月以内）	譲受（借）人が法人の場合
9	農地所有適格法人の要件に係る事項	◎譲受（借）人が農地所有適格法人の場合
10	契約書の写し	借人が農地所有適格法人以外の法人又は個人で常時従事要件を満たさない場合
11	営農計画書	◎新規就農の場合又は農業委員会が必要とする場合
12	水利権者同意書	◎
13	耕作証明	他市町村ですでに農業経営を行っている場合、その市町村で発行した耕作証明が必要
14	固定資産税課税台帳兼名寄帳の写し	譲渡（貸）人のもの（一括贈与、経営移譲等の場合）
15	許可書送付用封筒	申請者の人数分 （申請者それぞれの住所宛名を記入し、110円切手を貼ったもの） ※窓口で受領する場合は不要
16	委任状	◎申請者以外が申請書を提出する場合
17	その他	農業委員会が必要であると認めるもの

※ 法人が農地の売買・貸借等をする場合は、条件がありますのでお問合せください。

※ 字図・見取図は、許可を受けようとする農地がわかるように色鉛筆やマーカー等で表示してください。